滋賀県議会議員補欠選挙　選挙区図

今回の滋賀県議会議員補欠選挙は、４つの選挙区で行われます。

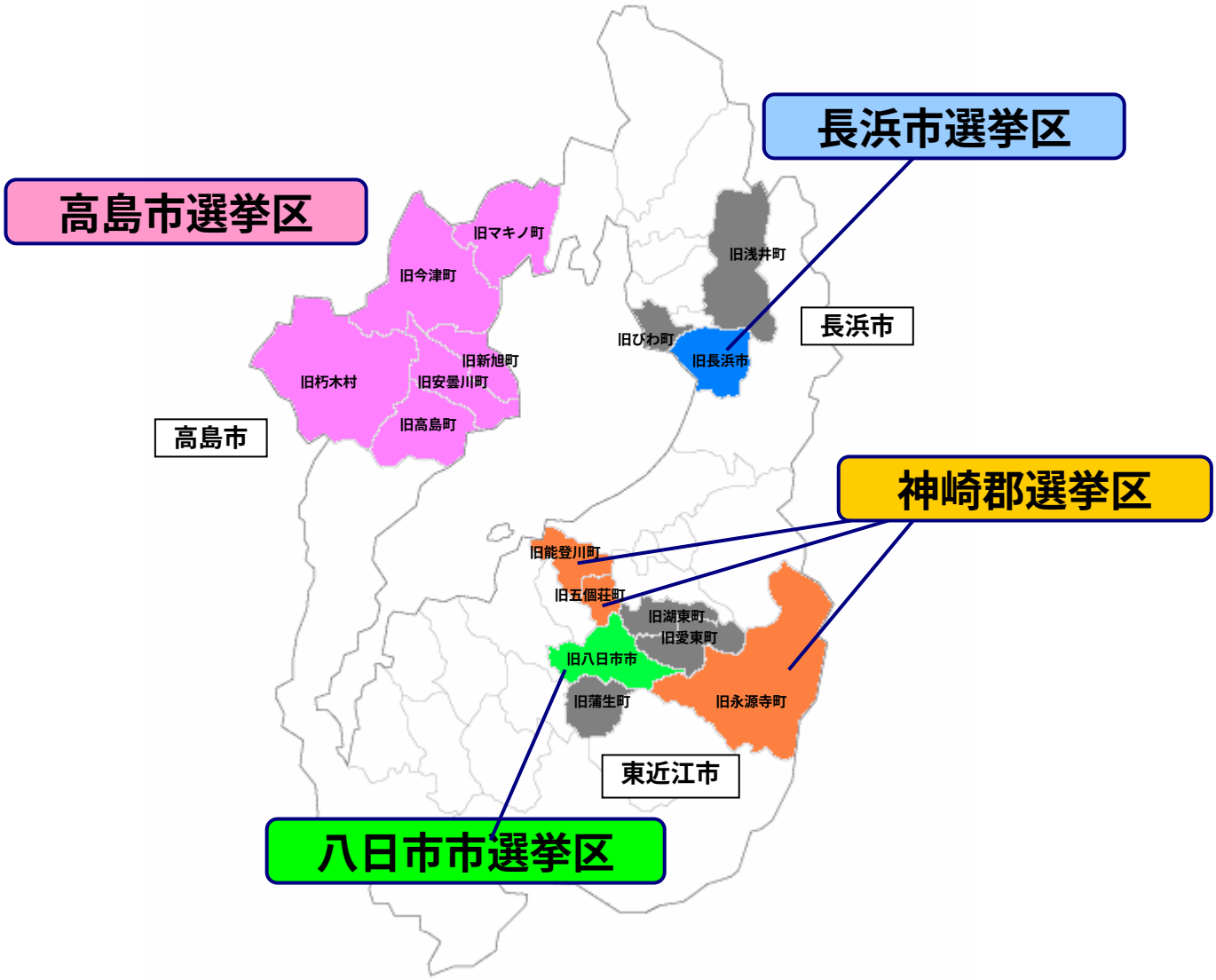

選挙区	高島市選挙区	八日市市選挙区	神崎郡選挙区	長浜市選挙区
対象区域	高島市の区域	東近江市のうち、 旧八日市市の区域	東近江市のうち、 旧永源寺町 旧五個荘町　の区域 旧能登川町	長浜市のうち、 旧長浜市の区域

市町村合併により郡市の区域が変更されていますが、今回の滋賀県議会議員補欠選挙における選挙区は、「滋賀県議会議員の選挙区の特例に関する条例」により上図のとおりとなります。

長浜市のうち旧浅井町および旧びわ町の区域、また東近江市のうち旧蒲生町、旧愛東町および旧湖東町の区域においては、今回の補欠選挙は行われません。

詳しくは、各市選挙管理委員会までお問い合わせください。

滋賀県選挙管理委員会／滋賀県明るい選挙推進協議会